

施策No.25 青少年の健全育成

施策の目的

対象	意図
①青少年 ②市民	①心身ともに健全に育つ ②青少年が健全に育成される環境を整える

現状

本市の青少年人口（6歳から18歳未満までの市民）は、平成26年度において2,555人となっており、年々減少傾向にあります。

青少年健全育成のイベントとその主な活動団体として、青少年の活動発表や講演等を行う青少年健全育成大会を始め、子ども会大会・創作活動大会（子ども会）、ボランティア活動や体験活動（レインボーキッズいさ）、科学体験活動（宇宙少年団）、青少年体験活動・校区交流会・ふるさと学寮（校区コミュニティ協議会）などが実施されています。

毎月第3土曜日の「青少年育成の日」には、校区コミュニティ協議会ごとに児童生徒を対象として、茶摘み・田植え・稲刈り・餅つき・文化財めぐり・竹馬作り・凧作り・登山など、校区の特色を生かした体験活動が実施されています。青少年体験活動への参加人数は校区によって異なりますが、全体的に減少傾向にあります。また、近年では少子化の影響のため、単位子ども会が継続不能になっている地域もあります。

青少年育成補導センターや校区コミュニティ協議会では青色パトロール車を設置し、市内や校区内のパトロールを実施しています。また、校区によっては、高齢者が登下校時の児童を見守る取り組みも行われています。

平成27年度から、明るく健やかな子どもたちの育成のために、家庭、学校、地域が連携し、市民総ぐるみで「伊佐さわやかあいさつ運動」を展開しています。

市民意識調査によると、「青少年の健全育成にとって望ましい環境になっている」と感じる市民の割合は45.4%で、「どちらとも言えない」が25.5%、「そう思わない」が4.1%となっており、青少年を健全に育成するためには、概ね望ましい環境にあると考えられます。

青少年の補導件数については減少傾向にあり、青少年育成補導委員及び地域の方々の声かけ指導等の一定の成果が現れていると考えられます。

今後の状況変化

- ・ 青少年人口は、今後も減少することが予想され、校区体験活動への参加者も少なくなることが懸念されます。
- ・ 青少年の体験活動を企画する校区コミュニティ協議会や市子ども会育成連絡協議会など支援団体の組織力が弱くなってきており、今後もその傾向が進むと思われます。
- ・ 地域のリーダー（青少年体験活動の担い手）が減少しており、今後も減少することが懸念されます。
- ・ 市内の子ども会が減少しており、今後もこの状況は継続すると思われます。

課題

- ・ 青少年体験活動については、魅力ある活動内容の企画を行い、実施する必要があります。
- ・ 青少年体験活動に携わる人員を確保し、校区社会教育推進員等の資質向上を図る必要があります。
- ・ 子ども会の母体である自治会についても、少子・高齢化により活動が低下していることから、自治会の統合も視野に入れた地域の青少年活動のあり方について検討する必要があります。
- ・ 次代の担い手となる高校生のリーダー育成を推進する必要があります。
- ・ 地域全体で青少年を見守り、育てる意識をより一層高める必要があります。

～施策の方針～

次代の担い手である青少年の健全育成のための環境の充実を図り、学校・家庭・地域をはじめ青少年を健全に育成するための団体や警察等と連携して、地域ぐるみで青少年を育む環境を整備します。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 () は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 青少年健全育成活動イベントや体験活動への一人当たりの年間参加回数（延べ参加者数／小学生から高校卒業までの年齢の市内人口）	0.56回 0.70回	0.97回	1.00回 (0.97回)
B 「青少年の健全育成にとって望ましい環境になっている」と感じる市民の割合【市民意識調査】	48.4% 50.0%	45.4%	45.4% (45.4%)
C 市内における青少年の補導件数	96件 68件	20件	17件 (20件)
D 市内における青少年の犯罪件数	5件 5件	7件	3件 (7件)

目標設定の考え方

- A：青少年健全育成活動イベントや体験活動への一人当たりの年間参加回数は、少子化により参加者の減少が予想されますが、参加回数の割合は平成26年度水準で推移すると予想し、平成32年度における成り行き値は0.97回を見込みます。目標値は、青少年体験活動への青少年の積極的な参加を促し、活動内容をさらに充実することで、1.00回をめざします。
- B：青少年の健全育成にとって望ましい環境になっていると感じる市民の割合は、今後も平成26年度水準で推移すると予想し、平成32年度における成り行き値・目標値ともに、45.4%をめざします。
- C：市内における青少年の補導件数は、平成21年度の実績値である96件が、5年間で20件に大きく減少し成果が現れています。今後は、平成26年度の水準で推移すると予想し、平成32年度における成り行き値は20件を見込みます。目標値は、地域全体で青少年を見守り、育てる意識をより一層充実させることで、17件をめざします。
- D：市内における青少年の犯罪件数は、過去や直近の実績を勘案し、平成26年度の水準で推移すると予想し、平成32年度における成り行き値は、7件を見込みます。目標値は、学校や家庭をはじめ、地域や関係機関との連携により、青少年を取り巻く環境の改善に継続して取り組み、過去5年間のうち最も犯罪件数の少なかった3件をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 魅力ある青少年育成活動の企画・実施や校区社会教育推進員等の資質向上に努めるなど、青少年の体験や学びを支援する環境の充実を図ります。
- ・ 自治会の統合も視野に入れた、地域の青少年活動のあり方について検討を進めます。
- ・ 次代の担い手となる高校生のリーダー育成を推進します。

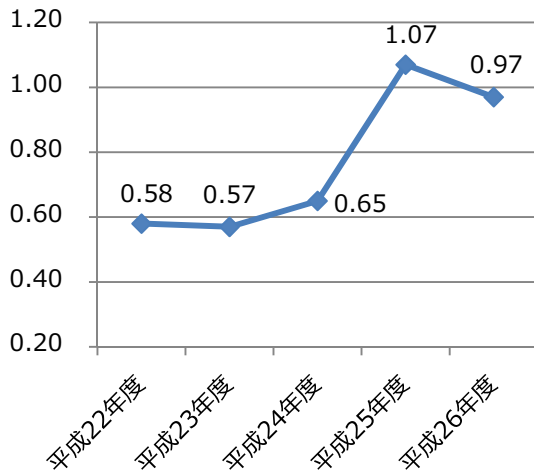
第2章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

- ・ 家庭・学校はもとより校区コミュニティ協議会や警察等とも連携し、青少年の非行を防止するための地域における声かけ活動や見回り活動を促進し、青少年を取り巻く環境の改善に努めます。
- ・ 「伊佐さわやかあいさつ運動」を推進し、住みよいまちづくりと明るく健やかな青少年の育成に努めます。

協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者は、家庭でのしつけを行うとともに、社会のルールを身につけさせ、地域の体験活動等の場に参加するよう働きかけます。 ▶ 青少年は、家庭や地域、自然や社会の中での様々な体験活動に積極的に参加し、社会のルールを身につけます。 ▶ 地域は、「地域の子どもは、地域で育てる」という機運を高めるとともに、声かけや見守り活動を実施します。 ▶ 青少年健全育成を担う地域や団体は、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を提供します。 ▶ 事業所は、地域や団体が取り組む青少年健全育成活動に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の大人が子どもたちに関心を持ち、青少年が健全に育成されるよう、社会全体で支援する仕組みづくりを行います。 ▶ 青少年の体験や学びの場を提供します。 ▶ 青少年育成補導センターの育成補導委員が活動しやすい環境づくりに努めます。

【青少年健全育成活動イベントや体験活動への1人当たりの年間参加回数（回）】



資料：伊佐市社会教育課

【市内における青少年の補導件数・犯罪件数】

